



平成 29 年 11 月 24 日

各 位

会 社 名 丸八倉庫株式会社  
代表者名 代表取締役社長 峯島 一郎  
(コード：9313、東証第二部)  
問合せ先 常務取締役総合企画部長兼  
情報システム部長 宮沢 浩元  
(TEL. 03-5620-0809)

## 自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 24 日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、事業の成長・拡大により企業価値を高めつつ、株主の皆様へ利益還元していくことを経営の重要課題の一つと位置付けています。配当については、安定配当維持を基本に、業績の推移並びに財政状態等を総合的に勘案して利益還元を行う方針であります。また、自己株式の取得についても、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第 165 条第 2 項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社の大株主である The Prospect Japan Fund Limited (以下「PJF」といいます。)は、本日現在、当社普通株式 1,456,200 株を所有しており、その持株比率は当社発行済株式総数 (7,300,000 株) に対して 19.94%であるところ、その所有する当社普通株式については、将来的に第三者に対し又は市場で売却される可能性があるものと認識しておりました。

当社は、当社の経営方針、事業計画、資本政策や財務状況を踏まえて慎重に検討を行った結果、当社が PJF の所有する当社普通株式を自己株式の取得により買い付けることが、1 株当たり当期純利益 (EPS) 及び自己資本利益率 (ROE) 等を向上させ、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上にも資するものである上、PJF の当社普通株式の処分により一時的に大量の当社普通株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及

び市場価格に与える悪影響を避ける上でも有益であると考えに至りました。

以上の検討を踏まえ、当社は、PJF に対し、その所有する当社普通株式の売却を打診し、協議した結果、PJF より、その所有する当社普通株式の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場価格での買い取りについて前向きに検討する旨の意向を受けました。

それを受けて、当社は、PJF との間で、さらに協議を重ねた結果、本日（平成 29 年 11 月 24 日）の終値 872 円を買付価格とした場合、PJF はその所有する当社普通株式の全部である 1,456,200 株について、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買い取りに応じる旨の回答がありました。

当社は、以上の検討及び協議等を経て、本日開催の取締役会において、当社取締役 7 名全員の同意により、同日の終値 872 円（以下「本買付価格」といいます。）で、平成 29 年 11 月 27 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け（以下「本自己株式取得」といいます。）を行うことを決議いたしました。また、当社の監査役 3 名全員が上記決議に異議のない旨の意見を述べております。なお、外部専門家による当社普通株式に対する株式価値評価に照らしても、本買付価格は妥当な水準と判断いたしました。

本自己株式取得に要する資金については、自己資金により充当する予定ですが、平成 29 年 11 月 24 日現在における当社連結ベースの手元流動性（「現金及び預金」）は約 20 億円であり、買付資金を充当した後も、当社の手元流動性は十分に確保でき、さらに事業から生み出されるキャッシュ・フローも一定程度蓄積されると見込まれるため、当社の事業運営や財務の健全性及び安定性は今後も維持できるものと考えております。

なお、当社は、本日付で、PJF との間で、当社が本自己株式取得を実施した場合には、PJF が所有する当社普通株式の全部である 1,456,200 株の売付申込を行うこと等を内容とする契約を締結しております。

また、本自己株式取得により取得した自己株式の処分等の方針については、現時点では未定です。

## 2. 取得の方法

本日（平成 29 年 11 月 24 日）の終値 872 円で、平成 29 年 11 月 27 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

### 3. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,456,200 株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 19.97%)  |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,269,806,400 円 (上限)                                 |
| (4) 取得結果の公表    | 平成 29 年 11 月 27 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得<br>結果を公表いたします。 |

(注) 1. 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われ  
ない可能性があります。

2. 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

#### (ご参考)

平成 29 年 11 月 24 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,289,446 株
自己株式数	10,554 株

以上